

祝

福祉功労者表彰

多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方が表彰されました。長年のご労苦に心から敬意を表すとともに感謝を申し上げます。なお、本会関係者の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

令和2年 春の叙勲 《瑞宝単光章》 根本 貞夫

送迎ボランティア養成講座

受講者募集

～やさしさをハンドルにこめて～

10/28(水) 13:30～16:00

1 会場：市原市社会福祉協議会 3階

2 対象者：送迎ボランティア活動に興味のある方で普通運転免許をお持ちの方

3 定員：20名(先着順)

4 内容：◎送迎ボランティアサービス事業について
◎安全運転の心得について
◎送迎ボランティアの会メンバーとの交流

5 参加費：無料

6 申込方法：電話・FAXにてお申し込みください。

7 申込先：ボランティアセンター TEL:20-3100 FAX:22-3031
【受付時間】月～金(平日)8:30～17:15

こちらボランティアセンターです

※新型コロナウイルスの状況によっては、中止となる場合がございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により、生活資金でお悩みの方々へ向けた「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を行っております。貸付のご相談や申請を希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。

主に休業された方向け

緊急小口資金(特例貸付)

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計維持のための貸付を必要とする方(世帯)。

●貸付限度額：20万円以内 ●利子：無利子

●据置期間：1年以内

●償還期間：2年以内

最終期限日までに完済できない場合、延滞利子が発生します。

主に失業された方向け

総合支援資金(特例貸付)

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に失業等により生活に困窮し、生活再建までの間の当面の生活資金が必要な方(世帯)。

●貸付限度額：20万円以内 ●利子：無利子

●据置期間：1年以内

●償還期間：10年以内

最大3か月 最終期限日までに完済できない場合、延滞利子が発生します。

問合せ先 市原市社会福祉協議会 TEL:0436-24-0011 (混雑をさけるため、予約制となります。)

【相談受付日時】月曜日～金曜日(土・日・祝日は休業) 9:00～16:00

※市原市社会福祉協議会で申請を受理し、千葉県社会福祉協議会で審査の上、貸付を行います。審査の結果によっては、貸付出来ない場合がございますのでご了承ください。

ありがとう 寄附

(4月～7月) 敬称略

●辰巳台西3-2町会 25,554円

●市原南ライオンズクラブ 30,000円

●匿名(若宮在住) 12,000円

●匿名(光風台在住) 40,000円

●千葉骨髓バンク推進連絡会 手作りマスク100枚

●匿名(八幡在住) 5,000円

●布の会 10,000円

●明治安田生命 タオル250枚

【合計】122,554円

アネッサ イベント情報

●レコード交流会

※事前申込み不要

【対象】市原市民

【内容】レコード鑑賞をしながらのおしゃべり会

【場所】アネッサ 研修室

【日程】9月27日(日) 13:30～15:30

10月25日(日) 13:30～15:30

11月29日(日) 13:30～15:30

問合せ先 アネッサ 電話:62-8601

社協だより

社協だよりは、1月・5月発行(町会回覧)3月・9月発行(新聞折込)されます

http://www.ichihara-shakyo.or.jp

E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp

No.234

2020 9月号

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436(24)0011 FAX.0436(22)3031

赤い羽根共同募金運動、

歳末たすけあい運動にご協力下さい

地域の活動・災害時支援・障がいのある方などに・・・ 赤い羽根共同募金運動

赤い羽根共同募金は、ひとりで暮らしているお年寄りの話し相手になったり、障がいのある人が出かけるお手伝いをしたり、私たちの住む町で支援が必要な人たちの為に使われます。また、大規模な災害時に市原市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを立ち上げます。皆さまからの募金が財源である災害支援制度を活用することにより、ボランティアの方への物資提供等、災害時支援にも広く役立っています。

期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日

令和元年度募金額	赤い羽根共同募金
金 額 (総額)	11,746,022円

みんなが安心して暮らせるまちへ・・・ 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会などの関係機関・団体の協力で行っています。新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、市原市では歳末見舞金の配布や地域福祉支援事業として、地域への事業費補助に使われます。

期間 令和2年12月1日～12月31日

令和元年度募金額	歳末たすけあい運動
金 額 (総額)	3,620,000円

令和2年度 福祉バザーは中止します。

今年度、市津、有秋、ちはら台、三和、南総、姉崎、辰巳台地区社会福祉協議会で実施予定の「福祉バザー」につきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、中止とさせていただきます。

※共同募金の詳しい使い道についての詳細は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会 https://www.akaihane.or.jp/ 千葉県共同募金会 https://www.akaihane-chiba.jp/

あなたの不安を安心に!!

令和2年度 成年後見制度専門相談開催

成年後見制度利用についての専門相談を弁護士が行います。既に、親族の後見人等を受任している方のご相談もお受けします。

1.開設日

①市原市社会福祉協議会(いちはら後見支援センター準備室) (住所:市原市南国分寺台4-1-4)

9月24日(木)	10月22日(木)	11月19日(木)	12月24日(木)
1月21日(木)	2月25日(木)	3月25日(木)	

②市原市南部保健福祉センター(なのはな館) (住所:市原市牛久377-1)

10月28日(水)

●職員による後見制度の相談は、平日8時30分から17時15分まで対応しています。お気軽にお問合せ下さい。

2.時間 午後1時30分から午後4時30分

3.利用料 無 料

4.対象者 市内在住の方。市内関係機関の方。

5.予約先 ☎0436-26-6200【いちはら後見支援センター準備室】

※予約の方が優先になりますので、事前にご予約下さい。

広報紙「いちはら社協だより」の発行には、一部共同募金の配分金を充当しています。



災害に備えていまできること

9月1日は「防災の日」

毎年、9月1日は1923年に発生した「関東大震災」の発生日に因み、「防災の日」として制定されています。

忘れない!

令和元年度の

風水害

昨年、9月から10月に本市では、台風15号・19号、10月25日大雨により、多くの被害が発生しました。防災の日に因んで、改めて各家庭や地域で、防災について考えてみましょう!



台風15号時の屋根の破損



台風19号時の倒木被害



竜巻被害時の市津地区



10月25日大雨時の土砂崩れ

災害ボランティアセンターの活動

市原市社会福祉協議会では、昨年9月から10月にかけて発生した台風等の風水害の影響により、市内各地で甚大な被害に見舞われたことから、「災害ボランティアセンター」を設置し、被災された方々の支援活動に取り組みました。



消防ボランティアによる屋根へのブルーシート掛け



ボランティアによる家屋の清掃・片付け

—自分の身は自分で守るために—

ひとりひとりができること

非常時に用意するもの

①家に備蓄しておくもの(例)

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

- 飲料水 3日分(1人1日3リットルが目安)
- 非常食 3日分の食料(ご飯、ビスケット、乾パンなど)
- ティッシュ、トイレトイペーパー、非常用トイレなど
- 簡易ガスコンロ・固形燃料・ろうそく・ビニール袋

※大規模災害時には、1週間分の備蓄が望ましいとされています。

※飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。ポリタンクの用意や浴槽に水を張るなど、日ごろから備えておきましょう。

今年に入り、豪雨災害など日本各地で様々な災害が発生しており、災害への備え(防災対策)が重要になっています。今回は、災害が起きた場合に備えて、ひとりひとりができることを紹介します。

②持っていくもの(例)

自宅が被災した時は、安全な場所で避難生活を送ることになります。非常時にすぐ持ち出せるよう、事前にリュックサックなどに詰めておきましょう。

- 飲料水・食料品(カップ麺、缶詰、チョコレートなど)
- 貴重品(通帳、印鑑、現金、保険証など)
- 救急用品(絆創膏、包帯、消毒液、常備薬)
- ヘルメット・防災頭巾・マスク・軍手・雨具・筆記用具
- 懐中電灯・携帯用ラジオ・充電器・乾電池
- 衣類・下着・毛布・タオル
- 洗面用具・使い捨てカイロ・ウェットティッシュ



衛生管理の徹底

感染症対策に必要なもの

避難所では、密閉された空間で多人数が密集し、密接する距離が近いこと、感染症などの病気に罹るリスクが高くなります。マスクの着用や消毒など、衛生管理に気をつけましょう!

必要なもの

- マスク・消毒液・体温計



災害に備えた工夫

地震・台風等の災害では、多くの方が倒れてきた家具の下敷きや、割れたガラスの破片でケガをしています。災害時は、「家具は必ず倒れる」「ガラスは必ず割れる」と考えて、転倒防止や飛散防止対策を講じましょう。また、豪雨の際に浸水被害を防ぐため、日ごろから側溝清掃なども必要です。

1



2



- ①ガラスの飛散防止には、ガラス面に養生テープを貼り、外側・内側にダンボールなどを貼るとより効果的です。
- ②災害は、就寝中に発生する場合があります。寝室にはなるべく低い家具を置くことや、転倒した場合も出入り口を塞がない工夫が必要です。

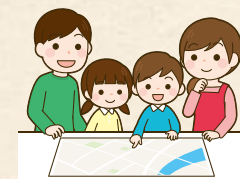


避難所や避難場所の確認

市原市のホームページや国土交通省のハザードマップポータルサイトなどから、防災マップやハザードマップが入手できます。災害発生時に慌てず避難するためにも、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。



地震、豪雨、津波など、災害の種類によって避難場所が異なります。避難場所や防災マップについてのお問合せは、市原市役所危機管理課までお願いします。



—いざという時の地域のつながり—

地域の防災活動

地域での取り組み

地区社会福祉協議会や小域福祉ネットワークでは、防災に関する啓発活動として、避難所運営訓練や防災講座などを実施しています。



有秋地区社会福祉協議会・小域福祉ネットワーク 公民館・町会共催による防災講座



国分寺台地区社会福祉協議会による避難所運営訓練

市原市社会福祉協議会の取り組み

市原市社会福祉協議会では、大規模な災害に備えて、「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を、毎年度実施しております。昨年度は、災害時の活動を教訓に、姉崎・有秋地区で大きな被害が発生したことを想定し、現地本部としての「サテライト災害ボランティアセンター」の設置訓練も行いました。



令和元年度 アネッサでの災害ボランティアセンター設置運営訓練



平時の見守り活動

小域福祉ネットワークでは、日ごろから地域に住む高齢者等への見守り訪問などを行う「安心生活見守り支援事業」を、46ある小域福祉ネットワークの内、41のネットワークで実施しています。また、民生委員・児童委員の方々は、高齢者等への見守り訪問として、友愛訪問を行っています。



国分寺台西小学校区 ふれあいネットワークによる見守り訪問



わかば福祉ネットワークによる見守り訪問